

お知らせ伝言板

● 別海町役場 ☎ 75-2111 ● 西春別支所 ☎ 77-2131 ● 尾代沼支所 ☎ (0153) 862166 ● 上風連連絡事務所 ☎ 757326 ● 上春別連絡事務所 ☎ 756011

令和3年度調理師試験

調理師法（昭和33年法律第147号）第3条の2 第1項の規定により、令和3年度調理師試験を次のとおり実施します。

受験案内は保健所で配付しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

■試験日時

8月25日（水）

午後1時30分から午後4時

■試験地

釧路市（試験会場は受験票により通知）

■試験科目と試験方法

食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生

および調理理論についての筆記試験

■受験資格

学校教育法第57条に規定する方で、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設または飲食店営業、魚介類販売業、そつごい製造業の営業において令和3年5月21日までに2年以上調理の業務に従事した方

■受験願書受付期間

5月10日（月）から21日（金）までに最寄りの保健所に提出

■提出書類

- 調理師試験受験願書
- 調理師試験受験者整理カード
- 調理師試験入力通知書

■受験手数料

6,900円

（北海道収入証紙による）

■合格発表

10月15日（金）

■問合せ

中標津保健所企画総務課企画係

TEL 0153-72-2168

特設なんでも相談所の開設について

根室人権擁護委員協議会では「人権擁護委員の日特設なんでも相談所」を開設します。学校でのいじめや体罰、配偶者からの暴力といった人権問題から、家庭内の困り事や

町道中西別上風連線に係る道路工事のお知らせ

工事期間中は片側交互通行（夜間開放）の交通規制を行いますので、自衛隊部隊が別経路で移動する場合があります。

工事期間に付近を通行の際はご注意ください。

■工事期間 4月から12月（令和6年全線完了予定）

■問合せ

別海町役場 TEL 75-2111
事業課 建設担当（内線3215・3218）
総合政策課 まちづくり推進担当（内線2211）



ご近所とのめめ事など、どんなことでも相談をお受けします。

一人で悩まず、まずは相談してみませんか。

相談内容についての秘密は固く守られ、相談は無料で難しい手続きもありません。どうぞ気軽に相談ください。

■日時

6月7日（月）

午後1時から午後4時

■会場

別海町役場

103・104会議室

■問合せ

根室市弥栄町1丁目18番地
釧路地方法務局根室支局
TEL 0153-23-4874

5月31日（月）は自動車税種別割（道税）の納期限です

自動車税種別割（道税）の納期限は5月31日（月）です。忘れずに納めましょう。

また、納めた時の「納税証明書」は車検時に必要になります。車検証と一緒に大切に保管しましょう。

■問合せ

北海道根室振興局税務課

税係
TEL 0153-24-5466
（直通）

令和3年度「防火管理（甲種）新規講習」開催案内

消防法施行規則第2条の3に定める防火管理者講習を次のとおり実施します。

■講習の対象者

防火管理義務対象物に居住または勤務する方で、防火管理者として選任される予定の方

■講習日程

7月8日（木）、9日（金）

■講習場所

標津郡中標津町東2条南3丁目1番地 中標津町総合文化会館「しるべ」

■申込期間

5月27日（木）から6月3日（木）

■申込方法

- インターネットでの申込み（二財）日本防火・防災協会ホームページより申し込みができます。
- <https://www.bouka-bousai.jp/>
- FAXでの申込み

受講申込書を（二財）日本

矢臼別演習場での 訓練日程等について

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが下記までお問い合わせ願います。

問合せ／

別海駐屯地業務隊総務科
TEL 0153-77-2231

(内線311)

別海町役場総務部総合政策
課まちづくり推進担当

TEL 0153-75-2111

(内線2211・2212・2216)

町ホームページ検索キーワード

令和3年度演習



職業訓練受講生募集

北海道職業能力開発促進センター釧路訓練センター(ポリティクスセンター釧路)では、7月からの職業訓練受講生を募集しています。

職業訓練受講生募集

・講習会に関する問合せ
(一社) 北海道消防設備協会
TEL 011-205-5951
・申し込みに関する問合せ
(財) 日本防火・防災協会
TEL 03-6263-9903
FAX 03-6274-6977

防火・防災協会のホームページまたは消防本部や消防署で入手し、(財) 日本防火・防災協会へ送信してください。

電気設備技術科

ビジネスワーク科 20名
15名
対象
ハローワークに求職の登録をしている方
見学会
5月14日(金)、5月21日(金)
選考日
6月3日(木)
訓練期間
7月1日(木)から12月24日(金)
費用 教科書代
20,000円程度
申込期限
5月28日(金)
申込み先
ハローワーク釧路
TEL 0154-41-1201
問合せ
ポリティクスセンター釧路
TEL 0154-57-5938

人権相談

法務局では、差別や虐待などのさまざまな人権問題についての相談を常時受け付けています。配偶者やパートナーからのDVにお悩みの方は「みんなの人権110番」や「女性の人権ホットライン」に電話してください。また、児童生徒の皆さんは、フリーダイヤル「子どもの人権SOS-eメール」を活用してください。そして、DVや虐待を見聞きした方も、どうぞ私たちにご連絡ください。秘密は守ります。安心してください。一人で悩まずに、どうぞご連絡ください。

■電話受付時間 平日 午前8時30分から午後5時15分



- さまざまな人権問題についての相談はなんでも
みんなの人権110番 0570-003-110

- いじめ・虐待など子どもの人権問題に関する
相談はこちら

子どもの人権110番
0120-007-110



- 家庭内暴力など女性の人権に関する相談はこちら
女性の人権ホットライン 0570-070-810

インターネットでも
人権相談を受け付けています

インターネット受付
「インターネット人権相談」で検索

パソコン、スマートフォン共通

<https://www.jinken.go.jp/>

別海町民憲章

わたくしたちは、明るい希望の朝日をオホーツクの海に迎え、美しく映える感謝の夕日を西別川の清流にひろがる広野におくる、自然のめぐみ豊かで、ますます開けゆく別海町の町民です。

わたくしたちは、開拓の精神を受け継ぎ、強く逞しく前進する町を築くことを誇りとし、この憲章を高くかかげてその実践につとめます。

- 一 元気で働き、生産を高め豊かな町をつくりましょう。
- 一 みんな仲よく助けあい、あたたかい町をつくりましょう。
- 一 きまりを守り、住みよい明るい町をつくりましょう。
- 一 子供に夢と希望を与え、平和な町をつくりましょう。
- 一 教養を高め、美しい文化の町をつくりましょう。